

証券コード 6236
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区鍛冶町一丁目7番7号

NCホールディングス株式会社

代表取締役社長 吉 川 勝 博

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時40分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地
お茶の水 ホテルジュラク2階 孔雀の間
（末尾記載の会場ご案内図ご参照）
3. 目的事項
 - 報告事項 1 第1期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第1期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考資料に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nc-hd.jp>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき当社ホームページ (<http://www.nc-hd.jp>) に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当社は平成28年4月1日に単独株式移転により日本コンベヤ株式会社の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲については、それまでの日本コンベヤ株式会社の連結の範囲と実質的な変更はありません。以下の記述において、前年同期及び前連結会計年度との比較を行っている項目については日本コンベヤ株式会社の平成28年3月期連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)との比較を行っています。

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が年度後半の円高の一巡や海外経済の回復に伴い改善し、雇用情勢、個人消費も穏やかな回復基調が続きました。海外においても、米国及び欧州において景気の回復が継続し、中国をはじめとするアジアの新興国も政策効果により景気が持ち直した結果、総じて穏やかに成長しました。

このような環境下、当社グループの受注高は土木関連コンベヤ設備、再開発関連立体駐車設備等を受注した結果114億76百万円(前年同期比3.9%減)となりました。また、売上高はコンベヤ関連は土木関係設備の納入が遅れていることにより減少しましたが、立体駐車装置関連の本体の新設納入やメンテナンス、太陽光発電システム関連の納入が堅調に推移したことにより、108億80百万円(前年同期比6.8%増)となりました。損益面につきましては、コスト削減、経費の圧縮など徹底した合理化を推進しました結果、営業利益は1億87百万円(前年同期比42.4%増)、経常利益は2億35百万円(前年同期比50.2%増)となりましたが、投資有価証券評価損および法人税等調整額が増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は1億22百万円(前年同期純利益51百万円)となりました。

当社グループが行う、セグメントの状況は以下のとおりであります。

〔コンベヤ関連〕

コンベヤ関連では、受注高は29億95百万円(前年同期比18.2%減)となり、国内製鉄所、火力発電所関連のコンベヤ設備、保守部品の納入等がありましたが、受注額の大きい土木関連設備の納入が翌期にずれたこと及びそれに伴う操業差損の発生等により、売上高は26億47百万円(前年同期比9.7%減)に留まり、セグメント損失は4億11百万円(前年同期セグメント利益1億82百万円)となりました。

〔立体駐車装置関連〕

立体駐車装置関連では、受注高は67億97百万円(前年同期比4.7%増)となり、大型商業施設向けなどの新規設備納入の増加、メンテナンスは堅調に推移したことにより売上高64億67百万円(前年同期比13.8%増)、受注採算の改善及び工事損失引当金の戻入等によりセグメント利益は7億9百万円(前年同期比99.3%増)となりました。

〔人材派遣関連〕

人材派遣関連は、売上高は3億2百万円(前年同期比22.5%減)、セグメント利益は2百万円(前年同期比76.0%減)となりました。

〔太陽光発電システム関連〕

太陽光発電システム関連は、受注高は13億81百万円(前年同期比1.6%減)、売上高は14億63百万円(前年同期比24.1%増)、セグメント利益は8百万円(前年同期セグメント損失2百万円)となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、政府主導の施策や堅調な企業収益を背景とする設備投資は底堅さを維持しておりますが、為替相場や原油価格の急激な変動により景気減速の懸念が根強く、建設業における労働者不足の問題等があり、海外市場動向も考慮しますと、不安定要素が残ります。

そうした中で、当社グループは経営計画に基づき、お客様に信頼され、選ばれるメーカーを目指し、安定した収益計上できる体制を構築してまいります。主力事業の技術開発とコスト見直しを進め、製品面、価格面で競争力を強化します。コンベヤ事業では、都市部における地下トンネルにおいて掘削土砂を地上に垂直搬送する「スネークベルコン」、トンネル工事の掘削ずり出し設備としての需要増が見込まれる、建設業界向けへの販売を目的とした土木・トンネル工事に「延伸コンベヤ」を開発、販売を開始しました。現在計画されている大規模案件に積極的に提案していく方針です。

今後も特殊コンベヤや立体駐車装置等の開発をしてまいります。ストックビジネス拡大による経営基盤強化にも努めてまいります。同時に、資本業務提携も活用して、将来性、発展性のある事業が構築できるよう事業構造の改革、転換に取り組み、企業価値向上に努めてまいります。

コンベヤ事業では「日本コンベヤ株式会社」でインフラ投資や電力状況の変化による土木、電力、プラント関連設備の需要に対応します。成長が期待される東南アジアの現地営業拠点で、地元と密着した販売強化策を実施します。既納入設備の部品販売やソリューション活動にも努めます。

立体駐車装置事業では専門メーカーの「エヌエイチパーキングシステムズ株式会社」で安定的なメンテナンス事業拡大やソリューション提案活動によりストックビジネスを強化すると共に、製品充実により再開発物件や新設案件の受注獲得と採算性向上を図ります。法令改正に伴う新認定基準への対応を進めてまいります。付加価値商品・サービス事業開発により駐車場関連ビジネスを拡張します。海外での提携企業とのコラボレーションによる事業展開、拡大も推進します。

また、昨年1月に明治機械株式会社からの第三者割当増資を引受、同社の栃木県足利市の工場を立体駐車装置事業の関東首都圏の生産拠点として活用します。

太陽光発電システム事業では、太陽光発電システム関連機器の販売を中心に取り組んでおりましたが、今後は、新たに建設した太陽光発電所を小口化して太陽光発電商品として販売するビジネス「太陽光発電所ディベロップ事業」を立ち上げ、売電による高利回りが見込める商品として分譲販売を開始します。

人材派遣事業ではソフト開発や人材ビジネス分野においては、資本業務提携先のTCSホールディングス株式会社との連携を深め、市場ニーズの変化にグループで対応すると共にノウハウ構築による事業拡大を図ります。

我が国において、企業と資本市場に関する様々な変革が求められています。当社グループとしても、コーポレートガバナンスの体制整備に着手、充実させます。財務面では、資金効率の改善実施と事業形態に適合した資本政策の実施により財務体質の強化を図ります。

内部統制については、過去に不適切な取引に巻き込まれることを防止できなかった日本コンベヤ株式会社の制度上の要因を分析し、「コンプライアンス意識の向上」「社内規程、手順書の整備」および「内部統制、監査機能の強化」等の対策により再発防止に取り組んでまいりました。今後も引き続き、社員教育・業務体制の整備、改善により社内システムを更に充実させ、環境対応と企業の社会的責任の意識向上・実践に努めてまいります。

企業を継続、発展させていくため、次世代を支える人材の積極的採用と育成をすると共に、企業体質と意識改革により、スピード感を持って積極的に挑戦するプロ集団を目指します。

今後とも総力を挙げて業績の向上に努め、株主の皆様のご期待に添いたいと存じます。なにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 資金調達状況

特に記載すべきものはありません。

4. 設備投資等の状況

特に記載すべきものはありません。

5. 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第1期(当連結会計年度) (平成28年度) |
|--------------------------|--------------------------|
| 売上高(百万円) | 10,880 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失(百万円) | 122 |
| 1株当たり当期純損失(円) | 19.02 |
| 総資産(百万円) | 12,452 |
| 純資産(百万円) | 7,588 |

(注) 1株当たり当期純損失は発行済株式総数より自己株式数を控除した期中平均株式数を用いて算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主な事業内容 |
|---------------------|----------|---------|--------------------------------|
| 日本コンベヤ株式会社 | 3,851百万円 | 100.0% | ベルトコンベヤの製造販売及び太陽光発電システム関連機器の販売 |
| エヌエイチパーキングシステムズ株式会社 | 250百万円 | 86.0% | 立体駐車装置の製造販売 |

② 事業年度末における特定完全子会社の状況

| 会 社 名 | 住 所 | 帳簿価額の合計額 | 当社の 総資産額 |
|------------|-------------------------|----------|-------------|
| 日本コンベヤ株式会社 | 東京都千代田区神田 鍛冶町一丁目7番7号 | 5,800百万円 | 6,786百万円 |

7. 主要な事業内容

当社グループは各種コンベヤおよびその附帯設備ならびに立体駐車装置の製作、販売、保守および関連工事の施工、太陽光発電システム関連機器の販売、人材派遣を主要な事業としています。

8. 主要な営業所および工場等

① 当 社(東京都)

② 子 会 社

日本コンベヤ株式会社

営業所

本社（東京都）・大阪本部（大阪府）

工 場

姫路工場（兵庫県）

エヌエイチパーキングシステムズ株式会社（東京都）

9. 企業集団の従業員の状況

| 事 業 部 門 の 名 称 | グループ従業員数(前期末比増減) |
|-----------------------|------------------|
| コ ン ベ ヤ 関 連 | 75名(△2名) |
| 立 体 駐 車 装 置 関 連 | 161名(11名) |
| 人 材 派 遣 関 連 | 35名(一名) |
| 太 陽 光 発 電 シ ス テ ム 関 連 | 5名(2名) |
| 全 社 (共 通) | 3名(△6名) |
| 合 計 | 279名(5名) |

10. 企業集団の主要な借入先の状況

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|---------------|-------|
| 株式会社みずほ銀行 | 30百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 30 |
| 株式会社三井住友銀行 | 30 |

11. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは株主への利益還元を経営の重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う配当を行うことを基本的方針としております。剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、当社定款第34条第1項により、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとなっております。

12. その他企業集団に関する重要な事項

当社は、平成28年4月1日を効力発生日とする単独株式移転により日本コンベヤ株式会社の完全親会社として設立され、同日、株式会社東京証券取引所市場第一部へ上場いたしました。

また、当社は、連結子会社である日本コンベヤ株式会社から、現物配当により、エヌエイチパーキングシステムズ株式会社およびキャリアスタッフネットワーク株式会社（平成28年11月1日に「NCシステムソリューションズ株式会社」へ社名変更）の株式を取得しております。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 17,600,000株
2. 発行済株式の総数 6,415,595株（自己株式451株を除く）
3. 株主数 6,324名
4. 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------|---------|---------|
| 豊 栄 実 業 株 式 会 社 | 3,186百株 | 4.9% |
| シグマトロン株式会社 | 1,560 | 2.4 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,500 | 2.3 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,417 | 2.2 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 1,233 | 1.9 |
| NCホールディングス取引先持株会 | 1,222 | 1.9 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,196 | 1.8 |
| ハイテクシステム株式会社 | 1,133 | 1.7 |
| インターネットウェア株式会社 | 1,051 | 1.6 |
| 北部通信工業株式会社 | 1,044 | 1.6 |

(注)持株比率は自己株式数(451株)を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等(平成29年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|------------------|-----------|-----|--|
| 取締役会長 | 高山 允 伯 | — | TCSホールディングス株式会社代表取締役社長 MUTO田ホールディングス株式会社取締役会長 株式会社セコニックホールディングス取締役会長 アンドール株式会社取締役会長 株式会社テクノ・セブン取締役会長 株式会社アイレックス取締役会長 明治機械株式会社取締役会長 |
| 取締役社長 (代表取締役) | 吉 川 勝 博 | — | 日本コンベヤ株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 田 中 太 一 郎 | — | 日本コンベヤ株式会社常務取締役 エヌエイチパーキングシステムズ株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 大 東 日 出 和 | — | 株式会社明成商会 常務取締役 ソーテック・エレクトロ・パワー株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 高 山 正 大 | — | インターネットワークウェア株式会社代表取締役社長 株式会社テクノ・セブンステムズ代表取締役社長 TCSホールディングス株式会社取締役 株式会社テクノ・セブン取締役 武藤工業株式会社取締役 NCシステムソリューションズ株式会社代表取締役社長 |
| 取締役 (監査等委員) | 香 西 卓 | — | 株式会社テクノ・セブン 取締役 アグライアスデジタルソリューション株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 (監査等委員) | 高 田 明 夫 | — | 株式会社エイチアンドエフ社外監査役 アトラ株式会社社外取締役 |
| 取締役 (監査等委員) | 藤 枝 政 雄 | — | 株式会社TBグループ社外取締役 |

- (注) 1. 取締役 香西卓、高田明夫、藤枝政雄の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、社長室に事務局を設置し、重要な会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部門から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、社外取締役 藤枝政雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員 香西卓氏は、株式会社アクトビラの社長として経営に関与されたほか、豊富な経験や実績、幅広い知見と見識を有するものであります。
5. 監査等委員 高田明夫氏は、弁護士資格を有しており、企業法務の分野を中心に、法令およびリスク管理などに関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員 藤枝政雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中における取締役の異動は、次のとおりであります。
- 平成28年4月1日、会社設立に伴い、高山允伯、吉川勝博、田中太郎、大東日出和、高山正大の5氏が取締役に、香西卓、高田明夫、藤枝政雄の3氏が取締役(監査等委員)に就任し、同日開催の取締役会において吉川勝博が代表取締役社長に、高山允伯が取締役会長に選任されました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める合計額としております。

3. 取締役の報酬等の額

| | | |
|------------------|----------|---------------------|
| 取締役(監査等委員を除く) 2名 | 16,800千円 | |
| 取締役(監査等委員) 2名 | 5,040千円 | (うち社外取締役 2名5,040千円) |

(注) 上記の支給人員は、無報酬の取締役(監査等委員を除く)3名、取締役(監査等委員)1名を除いております。

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員) 香西卓氏はテクノ・セブン株式会社の取締役、アプリケーション&デジタルソリューション株式会社の代表取締役社長であります。当社と当該他の法人等との関係で特に記載すべき事項はありません。

取締役(監査等委員) 高田明夫氏はアトラ株式会社の社外取締役、株式会社エイチアンドエフの社外監査役であります。当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

取締役(監査等委員) 藤枝政雄氏は株式会社TBグループの社外取締役であります。当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|----------------|------|---|
| 取締役 (監査等委員) | 香西 卓 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回出席し、主に経営者としての豊富な経験や幅広い知識や見識に基づき発言を行っております。 |
| 取締役 (監査等委員) | 高田明夫 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 取締役 (監査等委員) | 藤枝政雄 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、監査等委員会13回のうち12回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |

(注) 上記のほか、書面決議による取締役会が6回あります。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金51百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 25百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 33百万円

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区別しておりませんので、①及び②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

V 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程およびそれに関する規程等管理規程に従い適切に保存および管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ロ. 前項に係る事務は、当該担当取締役が所管し、検証・見直しの経過について、定期的に取締役会に報告する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置する。
- ロ. 内部監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- ハ. 内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部署に通報される体制を構築する。
- ニ. 内部監査室の活動を円滑にするために、リスクマネジメント規程、関連する個別規程（経理規程等）、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。
- ホ. 総務部は、リスクマネジメント規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。

③ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
- ロ. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前の議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

- ハ. 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ④ 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. 全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、管理部門担当取締役を責任役員として、その責任のもと、コンプライアンス規程を作成するとともに、全使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築する。
 - ロ. 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じトップマネジメント、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築する。
 - ハ. 担当役員は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、コンプライアンスの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、内部通報規程および内部通報相談窓口のさらなる周知徹底を図る。
- ⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 内部監査室は四半期ごとに、子会社および関連会社（以下、子会社等という。）のリスク情報の有無を監査する。
 - ロ. 内部監査室は、子会社等に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告される体制を構築する。
 - ハ. 当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、子会社等の監査役と十分な情報交換を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助する使用人を1名以上配置することとする。
 - ロ. 前項の具体的な内容については、監査等委員会の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会と事前に協議を行うものとする。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとする。

- ⑧ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役および使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。
- ロ. 前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりとする。
- ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・当社の子会社等の監査役および内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用および通報の内容
 - ・監査等委員会から要求された社内稟議書および会議議事録の回付の義務付け
- ⑨ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的なミーティングを開催する。
- ロ. 監査等委員会は、内部監査スケジュールや往査等に関して、内部監査室および会計監査人と緊密に調整、連携する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・内部監査室による報告会を開催しました。主な議題は財務報告に係る内部統制の評価状況の報告です。
 - ・取締役会による定例会議を開催しました。
 - ・平成29年5月に監査等委員会、内部監査室により実施した子会社の内部監査結果を代表取締役社長に報告しました。また、当社の内部監査を実施しました。
 - ・当社グループは警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、日本コンベヤ株式会社で大阪府企業防衛連合協議会に参加しており、総務部担当者は協議会の各種会合に出席しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会の資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管しました。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「事業継続計画書」に基づく安否情報確認システムにより当期に発生した最大震度5強レベルの地震での社員及び家族の無事を確認しました。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役を含めた各部門長による定例会議を毎月開催しました。
- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 子会社社長から業務報告及び意見交換を必要に応じて行いました。
 - ・ 監査等委員会、内部監査室により実施した各子会社の内部監査結果を各子会社の代表取締役社長に報告しました。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 該当事項はありません。
- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 取締役・使用人等が監査等委員会にいつでも報告できる体制を整えております。なお、監査等委員会に報告した取締役、使用人が不利益な取り扱いを受けた事案はありません。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査等委員会は会計監査人と定期的な会合を3回開催し情報交換しました。
 - ・ 監査等委員の職務に必要な費用について、監査等委員の請求に従い速やかに処理しました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| | 千円 | | 千円 |
| 流動資産 | 8,938,633 | 流動負債 | 3,540,621 |
| 現金及び預金 | 3,121,957 | 支払手形及び買掛金 | 2,208,009 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,352,775 | 短期借入金 | 170,000 |
| 仕掛品 | 426,839 | リース債務 | 44,026 |
| 原材料及び貯蔵品 | 458,798 | 未払法人税等 | 125,031 |
| 繰延税金資産 | 164,006 | 前受金 | 188,848 |
| その他 | 435,093 | 賞与引当金 | 50,145 |
| 貸倒引当金 | △20,837 | 完成工事補償引当金 | 66,911 |
| | | 工事損失引当金 | 366,400 |
| | | その他 | 321,249 |
| 固定資産 | 3,513,772 | 固定負債 | 1,322,802 |
| 有形固定資産 | 1,220,582 | リース債務 | 334,651 |
| 建物及び構築物 | 172,559 | 繰延税金負債 | 204,396 |
| 機械装置及び運搬具 | 45,789 | 再評価に係る繰延税金負債 | 68,178 |
| 土地 | 676,748 | 退職給付に係る負債 | 704,172 |
| リース資産 | 300,983 | その他 | 11,403 |
| その他 | 24,501 | | |
| 無形固定資産 | 67,543 | | |
| リース資産 | 38,196 | | |
| その他 | 29,347 | | |
| 投資その他の資産 | 2,225,646 | 負債合計 | 4,863,423 |
| 投資有価証券 | 1,866,976 | 純資産の部 | |
| 関係会社株式 | 50,384 | 株主資本 | 6,750,271 |
| 関係会社出資金 | 9,407 | 資本金 | 3,800,000 |
| 長期貸付金 | 7,921 | 資本剰余金 | 1,280,723 |
| 繰延税金資産 | 131,351 | 利益剰余金 | 1,670,052 |
| その他 | 215,195 | 自己株式 | △504 |
| 貸倒引当金 | △55,589 | その他の包括利益累計額 | 559,224 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 473,887 |
| | | 土地再評価差額金 | 85,337 |
| | | 非支配株主持分 | 279,486 |
| | | 純資産合計 | 7,588,981 |
| 資産合計 | 12,452,405 | 負債・純資産合計 | 12,452,405 |

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------|
| | 千円 |
| 売上高 | 10,880,742 |
| 売上原価 | 8,910,595 |
| 売上総利益 | 1,970,147 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,782,167 |
| 営業利益 | 187,980 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息・配当金 | 25,911 |
| 有価証券売却益 | 54,524 |
| その他 | 19,140 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 12,964 |
| 創立費 | 16,521 |
| 支払手数料 | 3,548 |
| 有価証券売却損 | 5,378 |
| 為替差損 | 9,641 |
| その他 | 4,202 |
| 経常利益 | 235,298 |
| 特別利益 | |
| 固定資産処分益 | 92 |
| 特別損失 | |
| 固定資産処分損 | 6,017 |
| 投資有価証券評価損 | 85,895 |
| 税金等調整前当期純利益 | 143,477 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 172,238 |
| 法人税等調整額 | 42,147 |
| 当期純損失 | 70,907 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 51,106 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 122,014 |

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 当 期 首 残 高 | 3,851,032 | 1,229,691 | 1,856,227 | - | 6,936,950 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △64,160 | | △64,160 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | | | △122,014 | | △122,014 |
| 自己株式の取得 | | | | △504 | △504 |
| 株式移転による増減 | △51,032 | 51,032 | | | - |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(増額) | | | | | |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | △51,032 | 51,032 | △186,175 | △504 | △186,679 |
| 当 期 末 残 高 | 3,800,000 | 1,280,723 | 1,670,052 | △504 | 6,750,271 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------------|------------------|----------|-------------------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 当 期 首 残 高 | 94,412 | 85,337 | 179,749 | 227,329 | 7,344,029 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △64,160 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | | | | | △122,014 |
| 自己株式の取得 | | | | | △504 |
| 株式移転による増減 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(増額) | 379,474 | | 379,474 | 52,157 | 431,631 |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | 379,474 | | 379,474 | 52,157 | 244,952 |
| 当 期 末 残 高 | 473,887 | 85,337 | 559,224 | 279,486 | 7,588,981 |

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------|------------------|------------------|------------------|
| | 千円 | | 千円 |
| 流動資産 | 91,631 | 流動負債 | 55,163 |
| 現金及び預金 | 63,206 | 未払金 | 14,575 |
| 売掛金 | 11,764 | 未払法人税等 | 27,113 |
| 繰延税金資産 | 2,060 | 未払費用 | 906 |
| 未収入金 | 13,149 | 賞与引当金 | 1,507 |
| その他 | 1,450 | 未払消費税等 | 10,724 |
| | | その他 | 335 |
| 固定資産 | 6,694,823 | 固定負債 | 433 |
| 無形固定資産 | 865 | 退職給付引当金 | 433 |
| ソフトウェア | 865 | | |
| 投資その他の資産 | 6,693,958 | 負債合計 | 55,597 |
| 関係会社株式 | 6,679,318 | 純資産の部 | |
| 敷金 | 14,514 | 株主資本 | 6,730,858 |
| その他 | 126 | 資本金 | 3,800,000 |
| | | 資本剰余金 | 2,879,318 |
| | | 資本準備金 | 1,200,000 |
| | | その他資本剰余金 | 1,679,318 |
| | | 利益剰余金 | 52,044 |
| | | その他利益剰余金 | 52,044 |
| | | 繰越利益剰余金 | 52,044 |
| | | 自己株式 | △504 |
| | | 純資産合計 | 6,730,858 |
| 資産合計 | 6,786,455 | 負債及び純資産合計 | 6,786,455 |

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|--------|---------|
| | 千円 | 千円 |
| 営 業 収 益 | | 222,468 |
| 営 業 費 用 | | 130,494 |
| 営 業 利 益 | | 91,974 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| そ の 他 | 2 | 2 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 499 | |
| 創 立 費 | 16,521 | |
| そ の 他 | 3 | 17,025 |
| 経 常 利 益 | | 74,950 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 74,950 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25,093 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △2,186 | 22,906 |
| 当 期 純 利 益 | | 52,044 |

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

| | 株 主 資 本 | | | |
|---------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 当 期 首 残 高 | - | - | - | - |
| 当事業年度中の変動額 | | | | |
| 株式移転による増加 | 3,800,000 | 1,200,000 | 1,679,318 | 2,879,318 |
| 当 期 純 利 益 | | | | |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | 3,800,000 | 1,200,000 | 1,679,318 | 2,879,318 |
| 当 期 末 残 高 | 3,800,000 | 1,200,000 | 1,679,318 | 2,879,318 |

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------|-----------------|---------------|---------|-------------|-----------|
| | 利 益 剰 余 金 | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | 純 資 産 合 計 |
| | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | | |
| | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 合 計 | - | - | - |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | |
| 当 期 首 残 高 | - | - | - | - | - |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | |
| 株式移転による増加 | | | | 6,679,318 | 6,679,318 |
| 当 期 純 利 益 | 52,044 | 52,044 | | 52,044 | 52,044 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | △504 | △504 | △504 |
| 当事業年度中の変動額合計 | 52,044 | 52,044 | △504 | 6,730,858 | 6,730,858 |
| 当 期 末 残 高 | 52,044 | 52,044 | △504 | 6,730,858 | 6,730,858 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

NCホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NCホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NCホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

NCホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NCホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

NCホールディングス株式会社

監査等委員 香 西 卓 ⑩

監査等委員 高 田 明 夫 ⑩

監査等委員 藤 枝 政 雄 ⑩

(注) 監査等委員香西卓、高田明夫及び藤枝政雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の連結子会社日本コンベヤ株式会社が行う太陽光発電システム事業において、新しい事業展開を行うために、同社の定款の目的に、宅地建物取引業、不動産の売買、賃貸、管理およびその仲介、古物商が追加されたのに伴い、当社の定款第2条（目的）の列举事項に、それらを追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現行定款 | 定款変更案 |
|---|--|
| 第1章 総則 | 第1章 総則 |
| 第1条 (条文省略) | 第1条 (現行どおり) |
| (目的) | (目的) |
| 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 | 第2条 (現行どおり) |
| (1)～(19) 条文省略 | (現行どおり) |
| (新設) | <u>(20)</u> 宅地建物取引業 |
| (新設) | <u>(21)</u> 不動産の売買、賃貸、管理およびその仲介 |
| (新設) | <u>(22)</u> 古物商 |
| <u>(20)</u> 前各号に附帯関連する一切の業務 (以下、条文省略) | <u>(23)</u> 前各号に附帯関連する一切の業務 (現行どおり) |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において同じ）5名全員は本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては今後の事業拡大および経営管理強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選任にあたりましては、当社取締役会が当社グループ全体の企業価値の向上に資するに必要な専門知識や経験等を有する取締役で構成されること、また現時点で適切な人員体制となることを前提に決定しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は全ての取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 当社株式 所有数 |
|-------|--|--|-------------|
| 1 | たか やま まさ のり 高山 允 伯 (昭和18年2月4日生) | 昭和49年9月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：TCSホールディングス株式会社) 代表取締役社長（現任） 平成25年6月 日本コンベヤ株式会社 取締役会長 平成28年4月 当社 取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 MUTOHホールディングス株式会社 取締役会長 株式会社セコニックホールディングス 取締役会長 アンドール株式会社 取締役会長 株式会社テクノ・セブン 取締役会長 株式会社アイレックス 取締役会長 明治機械株式会社 取締役会長 | 10,700株 |
| 2 | きつ かわ かつ ひろ 吉 川 勝 博 (昭和27年10月15日生) | 昭和51年4月 日本コンベヤ株式会社 入社 平成12年4月 同社 技術本部コンベヤ設計部長 平成14年4月 同社 コンベヤ事業本部技術部長 平成16年6月 同社 取締役 平成16年6月 同社 コンベヤ事業本部副本部長 平成17年4月 同社 コンベヤ事業本部長 平成20年4月 同社 コンベヤ事業部技術統括部長 平成22年4月 同社 コンベヤ事業部長 平成26年10月 同社 東京本部長 平成27年6月 同社 代表取締役社長（現任） 平成28年4月 当社 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 日本コンベヤ株式会社 代表取締役社長 | 3,300株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 当社株式 所有数 |
|-----------|--|---|-------------|
| 3 | た なか た いちろう 田 中 太一郎 (昭和34年1月3日生) | 昭和56年4月 日立造船株式会社 入社 平成18年7月 エヌエイチパーキングシステムズ株式 会社 入社 営業部長 平成20年6月 エヌエイチパーキングシステムズ株式 会社 取締役営業本部長 平成23年6月 日本コンベヤ株式会社 取締役 (現任) 平成23年6月 同社 営業担当 平成26年6月 エヌエイチパーキングシステムズ株式 会社 代表取締役社長 (現任) 平成28年4月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 日本コンベヤ株式会社 常務取締役 エヌエイチパーキングシステムズ株式会社 代表取締役 社長 | 1,800株 |
| 4 | むら た ひで かず 村 田 秀 和 (昭和33年8月11日生) | 昭和59年4月 三菱重工業株式会社 入社 平成元年6月 株式会社日本債券信用銀行 (現 株式 会社あおぞら銀行) 入行 平成21年9月 東京コンピュータサービス株式会社 入 社 総務部長 平成21年10月 エヌ・ティ・ティシステム開発株式会 社 取締役 平成22年6月 株式会社アイレックス 監査役 平成22年6月 ユニシステム株式会社 監査役 平成23年4月 TCSホールディングス株式会社 入社 経営管理部長 平成25年6月 株式会社アイレックスインダストリア ルソリューションズ 監査役 平成25年6月 株式会社テクノ・セブンシステムズ 監 査役 平成26年6月 一般社団法人新産業技術開発機構 理事 (現任) 平成26年7月 武藤工業株式会社 入社 技術主幹 平成27年2月 明治機械株式会社 顧問 平成27年6月 武藤工業株式会社 取締役 (現任) 平成27年6月 明治機械株式会社 取締役 平成28年6月 同社 取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人新産業技術開発機構 理事 武藤工業株式会社 取締役 明治機械株式会社 取締役 (監査等委員) | 0株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 当社株式 所有数 |
|-----------|---|---|-------------|
| 5 | たに ぐち とも ひさ 谷 口 知 久 (昭和35年2月9日生) | 昭和57年4月 三井化学株式会社(旧 三井石油化学工業株式会社)入社 平成15年7月 サイアム・三井P T A C o . t d 経理財務部長 平成20年4月 三井化学ファブプロ株式会社 経営企画部長 平成22年7月 三井化学株式会社 経理部業績管理グループリーダー 平成24年11月 株式会社西島製作所 入社 平成25年4月 同社 経営企画本部経営企画部長 平成26年4月 同社 管理本部管理会計部長 平成27年8月 T C Sホールディングス株式会社 入社 平成27年9月 明治機械株式会社 顧問 平成28年6月 T C Sホールディングス株式会社 監査役(現任) 平成28年6月 明治機械株式会社 常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) T C Sホールディングス株式会社 監査役 明治機械株式会社 常務取締役 | 0株 |
| 6 | たか やま まさ ひろ 高 山 正 大 (昭和55年7月30日生) | 平成23年6月 東京コンピュータサービス株式会社 取締役(現任) 平成26年6月 日本コンベヤ株式会社 取締役 平成27年6月 T C Sホールディングス株式会社 取締役(現任) 平成28年4月 当社 取締役(現任) 平成28年6月 N Cシステムソリューションズ株式会社 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) インターネットウェア株式会社 代表取締役社長 株式会社テクノ・セブンシステムズ 代表取締役社長 T C Sホールディングス株式会社 取締役 株式会社テクノ・セブン 取締役 武藤工業株式会社 取締役 N Cシステムソリューションズ株式会社 代表取締役社長 | 4,500株 |

- (注) 1. 村田秀和氏、谷口知久氏は、新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会終結をもって、監査等委員である取締役香西卓氏は辞任により退任いたします。つきましては、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めに従い、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 当社株式 所有数 |
|--|--|-------------|
| かじ ώρα ひろ のり 梶原 浩規 (昭和37年5月13日生) | 昭和61年4月 株式会社三和銀行 入行 平成12年4月 ソニー生命株式会社 入社 平成18年10月 株式会社カジ・ビジネス・コンサルティング 代表取締役社長 平成24年2月 株式会社ライフプラザパートナーズ 入社 本社営業部長 平成29年3月 明治機械株式会社 太陽光発電事業部長 (現任) 平成29年4月 株式会社エスココーポレーション 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 明治機械株式会社 太陽光発電事業部長 株式会社エスココーポレーション 取締役 | 0株 |

- (注) 1. 梶原浩規氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であり、社外取締役候補者であります。
2. 梶原浩規氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由等は、同氏は長年の金融機関における豊富な経験に加え、その後経営者として幅広い見識を有しております。平成29年からは、明治機械株式会社の太陽光発電事業の発展に携われ、当社の子会社である日本コンベヤ株式会社が行う太陽光発電システム関連事業に対して見識があり、子会社の支配・管理を行う当社にとって、意思決定の健全性と透明性に寄与し、監査等委員である社外取締役として、その経験を経営の監督強化に活かすことができるものと判断しております。
3. 候補者梶原浩規氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 梶原浩規氏が選任され就任した場合には、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であり、当該契約により、取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める合計額を限度として責任を負う旨を合意することを予定しております。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）の報酬額につきましては、当社定款附則第2条第1項において、当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の取締役の報酬等の額は、総額金1億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれない。）と定められており、当該定めは、本総会終結の時をもって削除されるものとされております。

本総会終結後の当社の取締役の報酬等の額につきましては、経済情勢や経営環境など諸般の事情を考慮いたしました結果、総額金1億8千万円以内とさせていただきますと存じます。

なお、この取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれないものといたします。

また、現在の取締役の員数は5名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと6名となります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額につきましては、当社定款附則第2条第2項において、当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の監査等委員である取締役の報酬等の額は、総額金5千万円以内と定められており、当該定めは、本総会終結の時をもって削除されるものとされております。

本総会終結後の当社の監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、経済情勢や経営環境など諸般の事情を考慮いたしました結果、総額金5千万円以内とさせていただきますと存じます。

なお、現在の監査等委員である取締役の員数は3名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されましても、従前どおりの3名となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地
お茶の水 ホテルジュラク 2階 孔雀の間



[交通のご案内]

- JR 中央・総武線 御茶ノ水駅 聖橋口【徒歩5分】
- 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B2 出口【徒歩5分】
- 東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A5 出口【徒歩5分】
- 都営地下鉄新宿線 小川町駅 A5 出口【徒歩5分】



環境に配慮し、植物油インキを使用しております。